

R5.1.20 第163回市町村職員を対象とするセミナー

「市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するための研修」

# 「精神保健に関する個別ニーズの把握や 相談支援体制構築の進め方」



燕市健康福祉部  
社会福祉課障がい福祉係  
燕市障がい者基幹相談支援センター

# 1. 燕市の紹介

ひとづくり・ものづくり・自然を活かしたまちづくり  
燕市は新潟県のほぼ中央に位置する、日本有数のモノづくりのまちです。

スプーンやフォークの国内製産量では95%以上のシェアを誇り、フライパンや鍋、包丁、金ザルやボウル、樹脂製しゃもじなど、あらゆるキッチンツールの主要産地となっています。

北陸自動車道の三条燕インターチェンジや上越新幹線の燕三条駅などの高速交通機関が充実しており、首都圏からのアクセスも抜群！

名僧・良寛が愛した国上山や、日本さくらの名所100選に選ばれた「大河津分水桜並木」などの観光名所はもちろん、コシヒカリやトマトにキュウリ、背脂ラーメンに釜めしなど、「食」の魅力もたっぷりな、人と自然と産業が調和したまちです。



(令和4年5月末日現在)

行政区	世帯数	男	女	計
燕	16,644	20,351	21,117	41,468
吉田	9,082	11,273	11,920	23,193
分水	4,814	6,349	6,668	13,017
合計	30,540	37,973	39,705	77,678

面積  
110.94平方キロメートル

## 2. 燕市の精神障がいのある人を取り巻く状況

項目	三条保健所管内	燕市
人口(令和2年10月1日現在)	216,216人	77,201人
精神障害者保健福祉手帳の交付状況 (R3年3月31日現在)	1,900人 【内訳】1級-132、2級-1,578、3級-190 (前年同期)1,703人	595人 【内訳】1級-41、2級-502、3級-52 (前年同期)589人
自立支援医療費(精神通院医療) (R3年3月31日現在)	3,891人 (前年同期 3,534人)	1,427人 (前年同期1,312人)
精神科病院の数	1か所	0か所
精神科病床数	許可病床 240 稼働病床 240	—
診療所クリニックの数 ※『令和3年度精神保健福祉情報マップ(新潟県精神保健福祉センター)』より抜粋	7か所	2か所
訪問看護 ※自立支援医療の指定を受けている事業所	8か所	2か所
指定一般相談支援事業所数	13か所	5か所

資料：県央圏域に関する数値は、『令和3年福祉保健年報（令和2年度版）』『令和2年度精神科病院在院・通院患者状況』

## 2. 燕市の精神障がいのある人を取り巻く状況②

### 病院住所別入院患者の状況(燕市民のみ)

患者数 病院所在地	65歳未満		65歳以上		合計	
		うち、1年以上		うち、1年以上		うち、1年以上
新潟県三条市	21	17	25	14	46	31
新潟県新潟市西区	16	12	19	15	35	27
新潟県新潟市南区	12	10	18	8	30	18
新潟県長岡市	9	2	18	12	27	14
新潟県新潟市東区	3	0	2	2	5	2
新潟県新潟市秋葉区	3	2	2	2	5	4
新潟県新潟市北区	2	0	1	1	3	1
新潟県柏崎市	2	2	0	0	2	2
新潟県新潟市中央区	2	0	0	0	2	0
新潟県上越市	1	0	0	0	1	0
東京都八王子市	1	0	0	0	1	0
<b>合計</b>	<b>72</b>	<b>45</b>	<b>85</b>	<b>54</b>	<b>157</b>	<b>99</b>

入院患者の約  
60%が1年以上の  
長期入院者

資料:ReMHRAD(2020年度630調査)より抜粋

※F00 アルツハイマー型認知症、F01血管性認知症、F02-F09それ以外の症状性を含む器質性精神障害を含む

### 3. この人の相談窓口ってどの部署ですか？



私はどこに相談したらいいですか？

●子どもの時から人付き合いがうまくいかないんです。職場で度々トラブルがあって、会社をクビになりました。

●貯金ももうすぐ底をつきそうで、お金もありません…。

●就活していますが、見つからなくて…。

●80歳の母親と子どもと3人で暮らしているんですけど、母親が最近怒りっぽくて、ちょっとしたことで叩かれるし…。

●わたし、イライラして子どもにあたってしまうんです、最近。

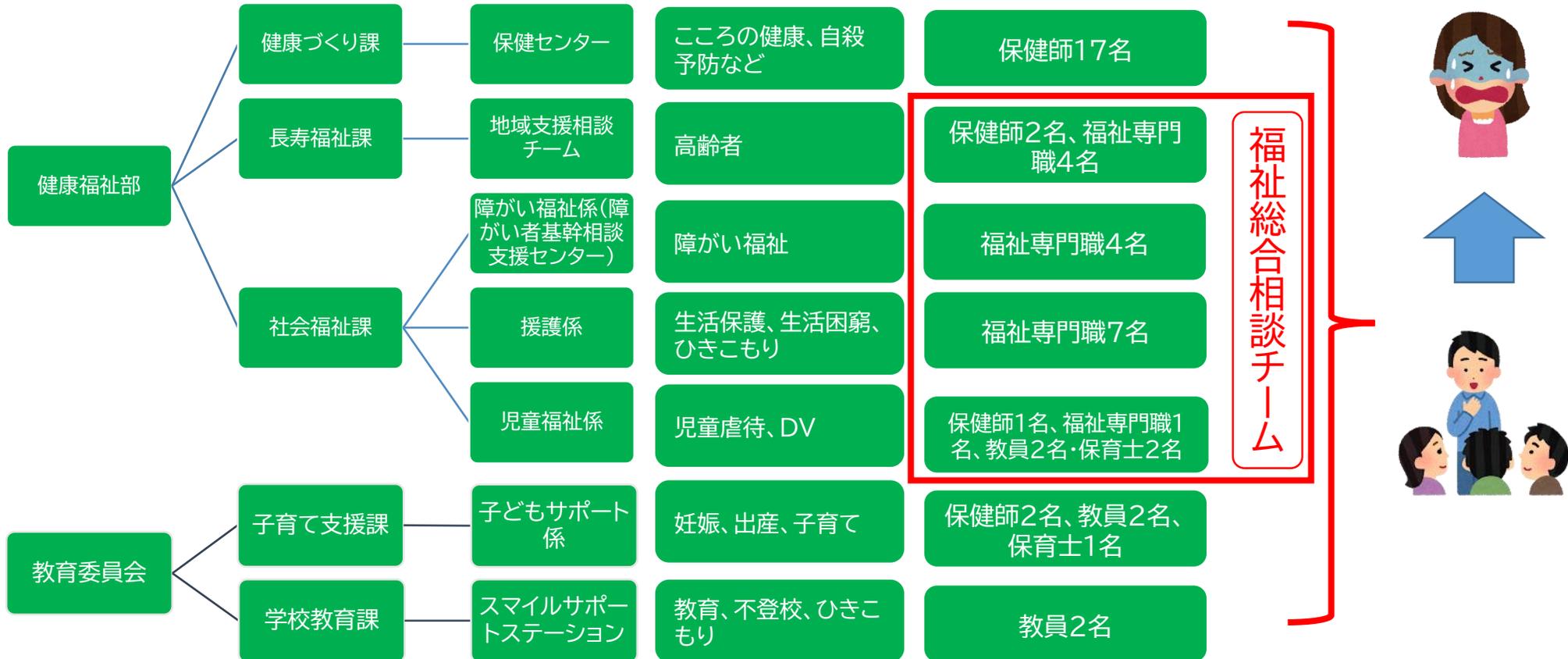
●もう死にたいです…。

⇒人が抱える問題は色々な要素が複合的に絡んでいる。

⇒こころの健康と生きること(暮らすこと)は切り離せない。

⇒あらゆる相談窓口において、こころの問題にも着目した対応が必要。

## 4. 庁内の相談体制と専門職員配置状況



※福祉専門職＝社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事など

●『精神保健』を主とした部署はないので、相談者の主訴や直面している問題、年齢等に応じて相談対応している。

⇒障がい者基幹相談支援センターに対応を求められるケースが多く、その都度チームを作って対応(個別支援を通じたチームづくり)。

⇒どの相談窓口でも、『精神障がいにも』対応できるのが理想！窓口の隙間があかないように、それぞれが少し余白を持つ！

●『福祉総合相談チーム』を庁内に設置(H25年～)。他課の相談員等を講師に招いての勉強会やケース検討会を開催し、スキルアップを図る。

⇒課を超えた交流があることで、各課の業務を知れるきっかけに。職員の横のつながりも生まれ、いざという時の連携がスムーズに！

## 5. 障がい者基幹相談支援センターにおける関係機関・部署とのチャンネル

### 子育て・療育

#### 【子育て支援課】

- 障がい者自立支援協議会(療育支援専門部会)
- 拡大ミーティング

### 教育

#### 【学校教育課】

- 障がい者自立支援協議会(療育支援専門部会)

### 保健

#### 【健康づくり課】

- 自殺対策会議への参加
- こころの健康講座の共同開催
- 障がい者自立支援協議会(療育支援専門部会)

### 児童福祉

#### 【児童福祉係】

- 福祉総合相談チーム
- 要対協
- 拡大ミーティング

### 雇用・就労

#### 【商工振興課】

- 障がい者自立支援協議会(就労支援専門部会)

### 高齢福祉

#### 【長寿福祉課】

- 福祉総合相談チーム
- 地域ケア会議

### 生活保護・生活困窮

#### 【援護係】

- 福祉総合相談チーム
- 生活困窮者連絡調整会議



## 燕市障がい者基幹相談支援センター

➡個別支援以外でも、関係部局と協議できるチャンネルを継続して持っておく。負担が増えすぎないように、なるべく今あるものを活用。

➡精神保健福祉に関する課題は、どの分野も持っている(課題解決に向けて、一緒に考えていくというスタンス)。

## 6. 個別支援からの地域づくり(障がい福祉分野の取組①)

燕市では、燕市障がい者自立支援協議会つばめで暮らそう部会を設置して、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を協議しています。

### (1) 困り感がある・課題を感じている支援者たちに声をかけてスタート

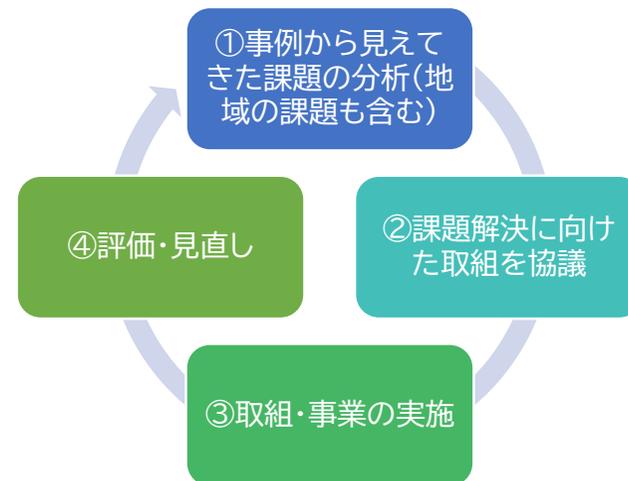
⇒部会設置以前から顔のみえる関係が築かれており、地域の課題を話し合っていた。

### (2) “人”の支援であることを常に意識

⇒システムの構築をあまり意識しすぎず、事例を通して発見した課題に一つひとつ出来そうなことから取り組んでいる。

(取組)・病院と地域をつないだオンライン見学会

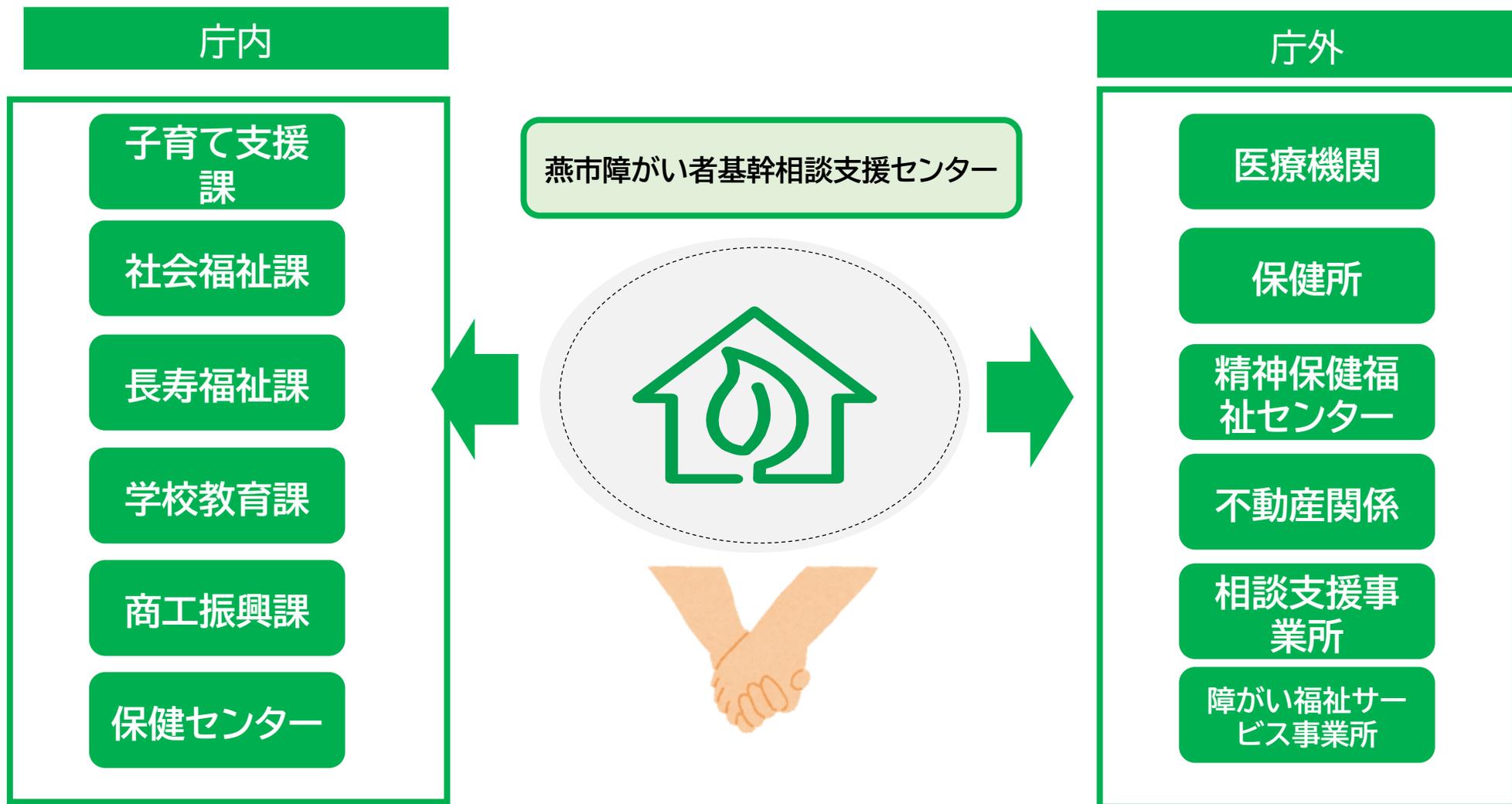
- ・市内の不動産会社訪問
- ・自立生活援助サービス勉強会 など



### (3) 課題解決に向け、必要な人から部会に参画してもらう

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談支援事業所	1名	1名	1名
障がい福祉サービス事業所 (共同生活援助、地域活動支援センター、就労継続支援事業所)	2名	2名	3名
医療機関	1名	1名	1名
行政機関(三条保健所、精神保健福祉センター)	1名	2名	2名
居住支援機関		1名	1名
事務局(障がい者基幹相談支援センター)	2名	2名	2名

## 7. 個別支援からの地域づくり(障がい福祉分野の取組②)



- 燕市障がい者基幹相談支援センターを介さなくても、様々な機関が『つながれる』ようにつなげることが大事。
- 人と人とのつながりを大切にするのと同時に、それを太くすることも大切(人與人→部署と部署→機関と機関)。  
→相談支援体制の整備につながる。

# 8. 精神保健に関する相談支援体制の整備に向けて

## 燕市における「地域の実情に応じて」の整備イメージ

- ①既存の体制や考え方をベースに整備を進めていく。
- ②「見逃しているところ」「弱いところ」はないかをアセスメントし、地域の関係者と協働して一つずつ解消していく。
- ③『協議の場』の設置は、今後検討が必要。(障がい福祉？自殺対策？その他??)

